

令和4年11月29日

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長 殿

国立大学法人徳島大学長
河 村 保 彦

2022年度人事院勧告に関するお願い（回答）

2022年11月10日付けで依頼のありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

- ・賞与の増額、初任給の増額について、今年度始めに遡っての支給とすること。

【回答】

令和4年11月22日開催の役員会にて審議の結果、人事院勧告のとおり給与等増を今年度初めに遡って行う旨、対応方針を決定した。

- ・初任給改善に合わせて、パート職員等、有期雇用職員の時給単価を改善すること。

【回答】

人事院勧告に従った時給単価にて、令和5年4月1日から実施する予定である。

- ・テレワークに係る手当の新設について検討すること。

【回答】

人事院の動向を注視しつつ、検討したい。

- ・国家公務員と同等の水準の地域手当の支給について検討すること。

【回答】

本学の中長期的な財政状況を勘案すると困難ではあるが、引き続き検討したい。